



令和3年6月8日
住宅局住宅生産課
不動産・建設経済局不動産業課

「安心R住宅」制度の実施状況についてお知らせします！

(令和3年3月末時点)

今般、国土交通省において登録事業者団体に対し調査を実施したところ、市場で流通している「安心R住宅」(広告に標章が使用される等)は、令和2年度に1,201件、制度開始からの3年間の累計は3,891件でした。引き続き、既存住宅の流通促進に向け、「安心R住宅」制度の周知に努めてまいります。

1 「安心R住宅」制度の実施状況 (安心R住宅調査報告書*の提出件数)

合計	令和2年4月～令和3年3月		【累計】平成30年4月～令和3年3月	
	1,201		3,891	
内訳	リフォーム済	リフォーム提案	リフォーム済	リフォーム提案
	1,037	164	3,414	477
一戸建ての住宅	309	161	1,015	462
共同住宅等	728	3	2,399	15

※ 安心R住宅調査報告書とは、宅地建物取引業者(報告者)が、既存住宅について安心R住宅の基準に適合しているか調査し、その結果を記載した書面であり、住宅購入者に交付するとともに登録事業者団体に提出するものです。

2 参考資料

「安心R住宅」制度の概要

<問い合わせ先> 代表電話：03-5253-8111
住宅局住宅生産課住宅瑕疵担保対策室 杉浦(内線39-454) 早坂(内線39-449)
(直通：03-5253-8942 F A X：03-5253-1629)
不動産・建設経済局不動産業課 泉井(内線25-119)
(直通：03-5253-8288 F A X：03-5253-1557)